

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

新たなエネルギー源を確保したい

No.21

農林水産省

補助金等

(開始年度)平成27年度

支援の名称	新たな木材需要創出総合プロジェクト事業のうち 地域材利用促進のうち木質バイオマスの利用拡大
制度の 趣旨・背景	地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス（竹を含む。）のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発等を支援します。
制度の 内容	<p>地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用等の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発・調査等を支援します。</p> <p>■補助率 定額</p> <p>■対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス利用支援体制構築事業（相談・サポート体制の確立等） 全国各地の木質バイオマス関連施設の円滑な導入に向けた相談窓口の設置や課題解決に必要な技術者の派遣の支援、小規模発電の取組の支援等のサポート体制の構築等を行います。</li> <li>木質バイオマス加工・利用システム開発事業 未利用間伐材等を原料とする木質バイオマスの高付加価値製品や発電効率の高い新たな木質バイオマス発電システム等の開発・改良等への支援を行います。</li> </ul>
対象と なる方	民間団体等
問い合わせ 先など	農林水産省 林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班 TEL：03-6744-2297